



## 第3次那珂市読書活動推進計画（案）

平成31（2019）年度～平成35（2023）年度



平成30年12月

那珂市

## 目 次

### 第1章 読書活動推進計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 基本方針	1
3 計画の期間	1

### 第2章 第2次推進計画の取組と検証・課題

1 第2次推進計画の取組と検証	2
2 今後の課題	15

### 第3章 第3次推進計画の実施計画及び施策

1 市民が読書に親しむ機会の提供及び充実 本に親しむ機会の提供	17
2 地域・学校等の場における読書環境の整備 読書環境の整備・充実	18
3 読書活動に関する理解と関心の普及 広報・啓発	19

### 第4章 推進体制

1 那珂市立図書館協議会	20
2 読書活動推進会議	20

### 第5章 資料編

【第3次那珂市読書活動推進計画構成図】

基本方針	実施計画	施策
1 市民が読書に親しむ機会の提供及び充実	1 本に親しむ機会の提供	①ブックスタート事業の継続実施 ②読み聞かせ活動の実施 ③企画やイベントの実施 ④読書に関する情報の提供
2 地域・学校等の場における読書環境の整備	2 読書環境の整備・充実	①資料の充実と提供 ②読書環境づくり ③読書活動の推進 ④関係機関等との連携・協力・支援 ⑤職員等の資質の向上
3 読書活動に関する理解と関心の普及	3 広報・啓発	①読書に関することの普及・啓発 ②図書館のPRと利用促進

## 第1章 読書活動推進計画策定に当たって

### 1 計画策定の趣旨

那珂市では市立図書館を読書活動推進の拠点として位置づけ、乳幼児から高齢者まで、世代の枠にとらわれず、市民の読書環境の整備を図り、一人でも多くの市民が読書を生活の一部として取り入れ、文化的で生きがいのある暮らしができる環境を整えるために、平成21年10月に「第1次那珂市読書活動推進計画（平成21年度から平成25年度）」（以下、「第1次推進計画」という。）を策定しました。その後、平成26年度に「第2次那珂市読書活動推進計画（平成26年度から平成30年度）」（以下、「第2次推進計画」という。）を策定しました。

しかし、子どもを取り巻く環境も変化し、本年度で第2次推進計画策定から5年が経過するため、第2次推進計画における取り組みを振り返り、課題を整理し、今後の読書活動を推進していくための基本方針の下に、「第3次那珂市読書活動推進計画」を策定します。

### 2 基本方針

第1次推進計画からの3つの基本方針の下、読書活動の推進に取り組みます。

#### （1）市民が読書に親しむ機会の提供及び充実

子どもの読書環境をより充実させるため、学校・保育所・幼稚園・地域子育て支援センター等と連携・協力し、乳幼児期から継続的に読書に親しむ機会の提供及び充実に努めるとともに、市民一人ひとりが生活の一部として読書を取り入れ、文化的で生きがいのある暮らしができるよう読書活動の推進に取り組みます。

#### （2）地域・学校等の場における読書環境の整備

子どもの自主的な読書活動の推進のため、地域・学校等を通じた社会全体において子どもが読書に親しむ機会の提供に努め、関係機関が相互に協力しながら読書環境の整備に取り組みます。

#### （3）読書活動に関する理解と関心の普及

生涯にわたり読書に親しむことができるよう、読書活動が果たす役割や重要性について広く市民に対して普及・啓発に取り組みます。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間とします。なお、この計画は必要に応じて隨時見直しを行います。

## 第2章 第2次推進計画の取組と検証・課題

### 1 第2次推進計画の取組と検証

#### 基本方針1 市民が読書に親しむ機会の提供及び充実

##### 実施計画（1）家庭における子どもの読書活動の推進

###### 〈取組〉

###### 《健康推進課》

- ・1歳6か月児及び3歳児健診の際に会場内にミニ絵本コーナーの設置。
- ・相談の場等においての遊びと同様絵本の読み聞かせ等の必要性についての啓発。

###### 《市立図書館》

- ・4か月乳児健康相談時にボランティアによる読み聞かせの体験と絵本の配付。  
(ブックスタート事業<sup>1)</sup>)

###### 《こども課》

###### 【保育所】

- ・誕生日と終了記念日の年2回、各年齢にあった絵本のプレゼント及び子どもや保護者への貸出文庫の実施。
- ・絵本の読み聞かせの実施及び家庭での読み聞かせの重要性についての啓発。
- ・保護者に対して、幼児期からの絵本の大切さについての講話の実施及び家庭での絵本の読み聞かせの促進。

###### 【地域子育て支援センター】

- ・在家庭3歳児と保護者を対象とした「フレンドリー保育」での紙芝居や大型絵本などの読み聞かせの実施及び誕生月に年齢に応じた絵本のプレゼント。

###### 《学校教育課》

###### 【幼稚園】

- ・絵本の読み聞かせの重要性についての啓発。

###### 【小学校】

- ・学級懇談会や学校通信等で、家庭における読書の重要性についての啓発。

1) ブックスタート事業：4カ月乳児健康相談時にボランティアによる読み聞かせと絵本をプレゼントすることにより、親子の読書のきっかけをつくる事業

・ブックスタート事業参加者及び参加率推移

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者	391人	384人	349人	401人
参加者	326人	332人	309人	344人
参加率	85.8%	86.5%	88.5%	85.8%

〈検証〉

乳児対象のブックスタート事業の参加率は、毎年85%以上と高くなっています。

また、ブックスタート事業アンケート<sup>2)</sup>で「子どもに本を読んであげる機会が増えた」と答えた割合が77.2%と高く、ブックスタート事業が定着し子どもの読書をするきっかけづくりになっていると考えます。

また、ブックスタートを体験した市民の中で、「子どもに本を読んであげる機会が変わらない」と答えた割合が22.8%、「ブックスタート後、市立図書館を利用する機会が増えていない」と答えた割合が57%と高く、市立図書館の利用につながっていないのが現状です。

実施計画（2） 市立図書館における子どもの読書活動の推進

〈取組〉

- ・こども図書館まつりを開催し子ども向けの映画会やおはなし会、絵本作家によるワークショップなど親子で参加できるイベントの開催。
- ・茨城県推奨図書、みんなに進めたい1冊の本、キャラクターやしきけ絵本など子どもが興味を持つようなテーマコーナーの設置。
- ・ボランティアや図書館員によるおはなし会の定期的な開催及び図書館報やポスター等での周知。
- ・紙芝居、大型絵本、児童・青少年用図書の収集。
- ・ホームページへの新着案内、所蔵一覧、おすすめ本、子ども向けイベント等の掲載。
- ・学校や幼稚園等への団体貸出制度活用の推進。
- ・夏休み期間に理科実験教室やおはなし会等子ども向けイベントの開催。
- ・司書によるレファレンスサービス<sup>3)</sup>の実施。

2) ブックスタート事業アンケート集計表による（24～25ページ）

3) レファレンスサービス：利用者が必要な情報・資料などを求めた際に、その情報あるいは必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務

・所蔵数の推移

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
紙芝居	1, 176点	1, 238点	1, 283点	1, 333点
大型絵本	241冊	248冊	259冊	265冊
児童図書	34, 243冊	36, 315冊	38, 276冊	40, 272冊
青少年用図書	5, 290冊	5, 856冊	6, 409冊	6, 916冊

・おはなし会の参加者数

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	49回	45回	53回	46回
参加人数	500人	548人	571人	366人

〈検 証〉

子どもにとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。乳幼児期から子どもの発達段階に応じた読書活動を推進するためには、学校、幼稚園、保育所等と連携・協力を図り、絵本から児童、青少年用図書等幅広い資料の収集が求められています。

また、市立図書館では子どもが本に触れ合うことのできるきっかけを提供するために、おはなし会等のイベントを定期的に開催しました。しかし、図書館利用者アンケート<sup>4)</sup>によると、「おはなし会などのイベントを利用したことがない」と回答した割合が30%と高く、もっと利用率の向上の余地があると考えます。

---

4) 那珂市立図書館利用者アンケート集計表（23ページ）

### 実施計画（3） 学校における子どもの読書活動の推進

#### 〈取組〉

##### 《学校教育課》

###### 【小学校】

- ・司書教諭、学校図書館司書が担任教諭と連携し発達段階に応じた資料の提供。
- ・学校図書館に司書のおすすめ本コーナーや教科書に出てくる本のコーナーを設置。
- ・保護者ボランティアによる読み聞かせの実施及び学校図書館の掲示物の作成などの環境整備。
- ・朗読サークルによる読み聞かせの実施。
- ・朝の読書タイムの設定及び一定の読書達成者への学校独自の表彰を設けるなど読書意欲の高揚促進。
- ・学校図書館司書と連携を図った図書資料の収集。
- ・国語の発展学習や総合的な学習の調べ学習などで市立図書館の団体貸出制度を活用。

###### 【中学校】

- ・学校図書館司書と司書教諭が連携したおすすめ本コーナーや新刊本コーナーの設置。
- ・学校図書館に季節や時期に応じた図書のPOP<sup>5)</sup>を掲示。
- ・7年生を対象としたボランティア団体による読み聞かせの実施。
- ・朝の読書タイムの設定及び一定の読書達成者には学校独自の表彰を設けるなど、読書意欲の高揚促進。
- ・生徒の発達段階に応じた図書選定及び各学級へ学級文庫の配置。

#### 〈検証〉

学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。平成29年に公示された学習指導要領においても、言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することとされています。

学校では、子どもが日常的に本に触れ、読書が習慣づけられるような読書活動への取組が求められます。

5) POP：おすすめ本を紹介したメッセージカード

## 実施計画（4） 大人の読書活動の推進

### 〈取組〉

#### 《市立図書館》

- ・「図書館まつり」の開催による読書活動の啓発及び新規利用登録者の推進。
- ・可能な限り利用者への要望に沿った図書資料の収集。
- ・高齢者等に配慮した大活字本の収集。
- ・県立図書館から借受をするなど読書会等のグループに対しての支援。

#### 《社会福祉協議会》

- ・出前講座による朗読会の開催。

#### ・図書館まつり参加者数及び新規利用登録者数推移

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
こども図書館まつり	118人	133人	175人	222人
図書館まつり	164人	151人	221人	172人
新規利用登録者数	1,691人	1,589人	1,502人	1,334人

#### ・大活字本所蔵数及び貸出数

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資料数	172,379点	181,554点	191,028点	200,219点
大活字本	1,447冊	1,512冊	1,541冊	1,655冊
大活字本貸出冊数	4,313冊	4,213冊	4,687冊	4,619冊

### 〈検証〉

平成30年4月1日現在の住民基本台帳人口<sup>6)</sup>は、65歳以上が16,470人、75歳以上が8,064人となっており、それぞれ人口の割合が29.9%、14.6%と高齢者の割合が高くなっています。また、読書週間に合わせて大人向けのイベント「図書館まつり」を開催していますが、新規利用登録者数が年々減少傾向にあり、読書活動のイベ

6) 年齢別人口統計表（25ページ）

ントが図書館の利用登録につながっていないのが現状です。

### 実施計画（5）ボランティア団体・個人の活動

#### 〈取組〉

##### 《市立図書館》

- ・ボランティア団体等に対しての活動に必要な機材、資料の貸出や研修情報の提供。
- ・ボランティアによる図書修理、代読サービスや配架等の活動の実施。
- ・図書館ボランティアが学校図書館司書に図書の修理を教えるなど交流の機会の提供。

##### 《こども課》

###### 【学童保育所】

- ・ボランティアによる定期的な読み聞かせの実施。

##### 《学校教育課》

###### 【小学校】

- ・保護者ボランティアによる本の修理や読み聞かせの実施。

#### ・平成29年度ボランティア活動数

ボランティアの種類		登録者	活動日数	活動人数
1	代読サービス	3人	12日	33人
2	児童サービス	9人	40日	174人
3	図書修理	15人	57日	218人
4	イベント・広報	3人	4日	4人
5	環境美化・配架	11人	109日	117人
6	ブックスタート	15人	12日	75人
登録者計（重複あり）		56人	234日	621人

#### 〈検証〉

市立図書館におけるボランティア活動は、市民の学習の成果を活用する場であるとともに、子どもの読書活動の充実にも大きな役割を果たしています。また、学校においても、多様な経験を有する地域のボランティアと連携して、様々な読書活動が求められています。

## 基本方針2 地域・学校等の場における読書環境の整備

### 実施計画（1） 市立図書館の資料・サービスの充実

#### 〈取組〉

##### 《市立図書館》

- ・多岐にわたる分野の図書資料の収集及び寄贈資料の受入。
- ・読書活動に対する興味関心を促すため、図書館まつりにおいて講演会や落語会の開催。
- ・専門的知識の向上を図るため、県立図書館などの研修会への参加や自館研修会の実施。
- ・絵本、紙芝居、エプロンシアター等のおはなし会の定期的な開催。
- ・大活字本や外国語図書の収集及びボランティアによる代読などのサービスの実施。
- ・円滑に意思疎通ができるようにカウンターへコミュニケーションボードを設置。
- ・障がい者に対する理解を深めるため、障がい者差別解消職員研修への参加。
- ・子ども・青少年・大人が興味を持てるような様々なテーマの展示や実用書のコーナーの充実。
- ・学校図書館司書や司書教諭と連携した団体貸出制度の活用促進及び啓発。
- ・ポスターや配付物等による相互貸借サービスの周知及び活用促進。

#### ・団体貸出数の推移

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体貸出数	15団体	12団体	21団体	25団体
団体貸出冊数	1,652冊	660冊	1,181冊	1,615冊

#### ・相互貸借サービス利用冊数

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
借受冊数	448冊	553冊	493冊	498冊
貸出冊数	672冊	792冊	753冊	931冊

#### ・レファレンスサービス件数

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
レファレンスサービス	1,728件	1,132件	1,382件	1,312件

・平成29年度 年齢別・性別貸出資料数

年齢	一般	児童	郷土	その他	AV資料	計
6歳以下	991点	15,398点	6点	184点	1,940点	18,519点
7歳～15歳	13,378点	57,570点	100点	580点	5,340点	76,968点
16歳～22歳	5,817点	1,339点	33点	272点	1,386点	8,847点
23歳～29歳	6,723点	4,711点	16点	478点	2,043点	13,971点
30歳～39歳	26,245点	38,980点	163点	3,715点	9,644点	78,747点
40歳～49歳	49,575点	32,994点	466点	8,775点	11,300点	103,110点
50歳～59歳	27,720点	3,065点	218点	4,970点	5,888点	41,861点
60歳～69歳	49,074点	4,450点	393点	5,898点	10,434点	70,249点
70歳以上	33,565点	2,160点	419点	2,741点	4,993点	43,878点
団体	1,144点	1,582点	6点	38点	271点	3,041点
計	214,232点	162,249点	1,820点	27,651点	53,239点	459,191点

年齢	男		女		無		計	
	人数	資料数	人数	資料数	人数	資料数	人数	資料数
6歳以下	1,605人	8,826点	1,793人	9,693点	人	点	3,398人	18,519点
7歳～15歳	6,405人	28,734点	10,529人	48,192点	14人	42点	16,948人	76,968点
16歳～22歳	1,039人	3,402点	1,618人	5,423点	5人	22点	2,662人	8,847点
23歳～29歳	1,071人	3,418点	2,395人	10,515点	13人	38点	3,479人	13,971点
30歳～39歳	3,895人	15,605点	13,057人	63,077点	14人	65点	16,966人	78,747点
40歳～49歳	7,430人	28,082点	16,619人	74,854点	31人	174点	24,080人	103,110点
50歳～59歳	5,061人	15,837点	7,104人	25,992点	8人	32点	12,173人	41,861点
60歳～69歳	10,134人	31,931点	10,170人	38,313点	2人	5点	20,306人	70,249点
70歳以上	9,156人	28,276点	4,290人	15,589点	2人	13点	13,448人	43,878点
団体							1,057人	3,041点
計	45,796人	164,111点	67,575人	291,648点	89人	391点	114,517人	459,191点

## 〈検 証〉

図書館利用者アンケートによると、「本や雑誌など資料の充実度」や「目的の資料の探しやすさ」について、「満足」及び「やや満足」と答えた割合はいずれも78.3%と利用者に対して高い満足度が得られています。しかし、「本の案内や調べ物の相談を利用したことがない」と答えた割合が22.7%と高く、レファレンスサービスが市民に周知されていないことがわかります。

また、年齢別・性別貸出資料数をみると、「16歳から22歳」「23歳から29歳」の若者の図書館利用が少ないとことから、その対応が求められます。

## 実施計画（2）保育所・幼稚園・地域子育て支援センターにおける読書活動の推進

### 〈取 組〉

#### 《こども課》

##### 【保育所】

- ・わらべ歌や絵本の読み聞かせ及び絵本の貸出の実施。
- ・「ふれあいの集い」で保育所児以外の親子に、紙芝居や絵本の読み聞かせの実施。
- ・児童図書の積極的な寄贈受入及び市立図書館の団体貸出制度の活用。
- ・年齢別保護者会や保育所便り等で、発達年齢における読書の必要性についての普及・啓発。

##### 【地域子育て支援センター】

- ・毎週月～金曜日の午前と午後の読み聞かせの実施。
- ・月1回「父と子の広場」での読み聞かせの実施。

#### 《学校教育課》

##### 【幼稚園】

- ・職員やボランティアによる読み聞かせ及び絵本の貸出の実施。
- ・子どもの発達に応じた図書資料の計画的な収集及び寄贈図書の活用。
- ・市立図書館の団体貸出制度の活用。
- ・絵本や読み聞かせの知識と技能習得のために積極的な研修会への参加。
- ・保育参観、懇談会、お便りやポスターの掲示等により、乳幼児期における絵本の取り組みや重要性についての普及・啓発。

### 〈検 証〉

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、保育所・幼稚園等は保育所保育指針や幼稚園教育要領等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動の充実を推進しています。そのためには、保護者やボランティア等と連携・協力しながら読み聞かせや発達段階に応

じた図書の整備を図ることが求められています。

### 実施計画（3） 学童保育所における読書活動の推進

#### 〈取組〉

##### 《こども課》

- ・読書の習慣が身につくように一定の読書時間の確保。
- ・児童図書等の積極的な寄贈受入。

#### 〈検証〉

放課後等に子どもが集まる学童保育所においては、ボランティア等多様な人々の参画を得ながら、わずかな時間でも読書をする時間を確保し、読書が習慣となるような環境づくりをしていくことが求められています。

### 実施計画（4） 学校図書館の「学習情報センター」機能の充実

#### 〈取組〉

##### 《学校教育課》

###### 【小学校】

- ・学校図書館に新刊図書や教科書で扱われている図書の紹介コーナーの設置及び図書の分類や配架が分かるような案内図の掲示。
- ・市立図書館職員、教育委員会職員、学校図書館司書による研修会の実施。
- ・司書教諭と学校図書館司書による図書の修理や選書等の研修会の実施。

###### 【中学校】

- ・掲示物の工夫や閲覧席の増設など利用しやすい学校図書館への環境整備。
- ・図書委員会によるおすすめ本のコーナーの設置及び読書活動推進ポスターの掲示。
- ・学校図書館司書の専門的知識の向上のために各種研修会への参加。
- ・司書教諭と学校図書館司書による定期的な打ち合わせの実施。

#### 〈検証〉

学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・

選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

学校図書館は、読書だけでなく各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において多様な教育活動を展開していくことが求められています。

### 実施計画（5） 学校図書館の活性化を図るための体制整備

#### 〈取組〉

##### 《学校教育課》

###### 【小学校】

- ・司書教諭と学校図書館司書による本の配架や本の紹介コーナーの設置などの環境整備。
- ・保護者ボランティア等による読み聞かせの実施
- ・保護者ボランティア等による学校図書館の配架や掲示物作り等の環境整備。

###### 【中学校】

- ・みんなにすすめたい一冊の本推進事業や年間読書量30冊の推進。

#### 〈検証〉

本市の小中学校においては、12学級以上の学校には司書教諭が配置されており、学校図書館司書についても複数校を兼務する体制で3人配置しています。

学校図書館の活用について学校全体で共通理解のもと、児童生徒への読書意欲の向上や読書に親しむ習慣を形成する読書活動が求められています。

## 基本方針3 読書活動に関する理解と関心の普及

### 実施計画(1) 啓発・広報活動の推進

#### 〈取組〉

##### 《市立図書館》

- ・子ども読書週間や読書週間に合わせて「こども図書館まつり」や「図書館まつり」の開催及びポスター掲示による啓発。
- ・図書館報やホームページによる図書館のイベントや新着案内の情報提供。
- ・茨城県推奨図書やみんなにすすめたい一冊の本コーナーの設置及び配付物による周知。
- ・有益な図書の情報提供。
- ・幼稚園・小学校の社会科見学及び中学校・高等学校の職場体験等の積極的な受入。

##### 《こども課》

- ・読書週間における図書館イベントの啓発。

##### 【地域子育て支援センター】

- ・常時読み継がれている絵本や推薦したい絵本等の紹介コーナーの設置及び読み聞かせのポイント等のプリントを配布。
- ・「子育てフェスタ」において紙芝居や大型絵本などの読み聞かせの実施及び使用しなくなった絵本の無料配布。

##### 【保育所】

- ・市立図書館見学の実施。

##### 《学校教育課》

###### 【小学校】

- ・読書週間において図書委員会による図書の紹介や読み聞かせの実施。
- ・茨城県推奨図書ポスターやパンフレットの掲示及び工夫した図書配架による環境整備。
- ・3学年による市立図書館の社会科見学の実施。

###### 【中学校】

- ・読書週間において、委員会による読書量グランプリや学校図書館利用のためのオリエンテーションの実施。
- ・推奨図書ポスターや配付物の掲示、各教室への推奨図書の配置。
- ・第8学年の生徒による市立図書館の職場体験学習の実施。

##### 《生涯学習課》

- ・公民館等施設に読書週間に関するイベントや茨城県推奨図書のポスターの掲示。

##### 《市民協働課》

- ・コミュニティセンター等の施設に読書活動に関するイベントのポスターの掲示。

・ホームページビュー数

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ホームページ ビュー数	107,629	110,520	76,827	76,994

・社会科見学・職場体験受け入れ件数

項目	学校の種類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
社会科見学	幼稚園	2園	2園	2園	2園
	小学校	4校	6校	4校	4校
職場体験	中学校	3校	6校	4校	5校
	高等学校			1校	1校
実習書	大学			1名	

〈検証〉

図書館利用者アンケートを見ると、「ホームページを利用したことがない」と答えた割合が25.6%と高くなっています。また、ホームページに所蔵一覧や新着案内、イベント情報等を掲載し情報提供に努めましたが、平成29年度のユーザー数<sup>7)</sup>は17,867ページビュー数<sup>8)</sup>は76,994で、平成27年度と比べると減少傾向にあります。

社会科見学や職場体験は、学校行事として定着しており、毎年、一定数の学校から受け入れています。

7) ユーザー数：年度内にホームページにアクセスしたユーザー数

8) ページビュー数：ホームページの中のページが開かれた回数を表す数字

## 2 今後の課題

第2次推進計画の取組状況と検証、図書館利用者アンケート調査等の結果から浮かび上がった課題と今後取り組むべき方向性

### 基本方針1 市民が読書に親しむ機会の提供及び充実

- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
- (2) 市立図書館における子どもの読書活動の推進
- (3) 学校における子どもの読書活動の推進
- (4) 大人の読書活動の推進
- (5) ボランティア団体・個人の活動

〈第2次実施計画〉

#### 《課題》

乳幼児からの読書習慣づくり  
各種イベントの実施  
読書推進に関する情報発信

#### 《今後取り組むべき方向性》

本に親しむ機会の提供

### 基本方針2 地域・学校等の場における読書環境の整備

- (1) 市立図書館の資料・サービスの充実
- (2) 保育所・幼稚園・地域子育て支援センターにおける読書活動の推進
- (3) 学童保育所における読書活動の推進
- (4) 学校図書館の「学習情報センター」機能の充実
- (5) 学校図書館の活性化を図るための体制整備

〈第2次実施計画〉

#### 《課題》

世代に応じた資料の充実及び環境の整備

#### 《今後取り組むべき方向性》

読書環境の整備・充実

### 基本方針 3 読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 啓発・広報活動の推進

〈第2次実施計画〉

《課題》

読書活動の普及・啓発

《今後取り組むべき方向性》

広報・啓発

## 第3章 第3次推進計画の実施計画及び施策

### 基本方針1 市民が読書に親しむ機会の提供及び充実

#### 実施計画1 本に親しむ機会の提供

施策	主な取組	事業主体
①ブックスター ト事業の継続 実施	・乳児期から絵本に親しむ習慣が身につくようブックス タート事業を継続して行います。	市立図書館
②読み聞かせ活 動の実施	・子どもが本に興味を抱くよう読み聞かせを行います。	市立図書館 こども課 学校教育課
③企画やイベン トの実施	・読書に対して興味・関心を持つきっかけとなるような イベントを実施します。 ・おすすめ本や季節・時事などの関心事に合わせたコー ナー設置や展示を行います。	市立図書館 こども課 学校教育課
④読書に関する 情報の提供	・広報誌やHP等を通じ、本の紹介や読書に関する情報 の提供を行います。 ・おすすめ本やテーマごとの本のリストを作成・配付し 本に対する興味関心を高めます。	市立図書館 健康推進課

## 基本方針 2 地域・学校等の場における読書環境の整備

### 実施計画 2 読書環境の整備・充実

施策	主な取組	事業主体
①資料の充実と提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や児童生徒のニーズを把握し、計画的に資料を収集します。</li> <li>・学習内容や行事に関連した資料の収集を行います。</li> <li>・利用者や児童生徒の求める資料を提供し、多様な学習要求に応えます。</li> <li>・レファレンスサービスを広く市民に紹介し、サービスの充実を図ります。</li> </ul>	市立図書館 こども課 学校教育課
②読書環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に訪れたくなるように、居心地の良い魅力的な空間をつくります。</li> <li>・障がい者や高齢者、外国人などが利用しやすい環境の整備と資料、サービスの提供を行います。</li> </ul>	市立図書館 こども課 学校教育課
③読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では読書タイムを設けるなど、読書の習慣が定着するよう努めます。</li> <li>・ブックトーク<sup>9)</sup>など多様な読書体験の提供を行います。</li> <li>・市立図書館は読書活動推進計画を策定し、取組・検証します。</li> </ul>	市立図書館 こども課 学校教育課
④関係機関等との連携・協力・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等 市立図書館の社会科見学や職場体験等を実施します。 学校図書館の関係者による情報交換の場を設け、情報の共有を図ります。 団体貸出制度を積極的に活用及び推進します。</li> <li>・ボランティア 講座等を開催し人材を育成するとともに、活動の場や情報の提供などの支援を行います。</li> <li>・読書会等のグループ 資料や活動の場の提供を行い支援します。</li> </ul>	市立図書館 こども課 学校教育課 市民協働課 生涯学習課 市社会福祉協議会
⑤職員等の資質の向上	・職員研修の実施や講座の受講など専門的知識や技術の向上を図ります。	市立図書館 こども課 学校教育課

9) ブックトーク：一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。

## 基本方針3 読書活動に関する理解と関心の普及

### 実施計画3 広報・啓発

施策	主な取組	事業主体
①読書に関する ことの普及・ 啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>家庭における読書「家読<sup>10)</sup>（うちどく）」を推奨し、普及・啓発を図ります。</li><li>子どもの発達段階に応じた茨城県推奨図書及び青少年健全育成に有益な図書等の啓発を図ります。</li><li>「子ども読書の日(4/23)」「子どもの読書週間(4/23～5/12)」「読書週間(10/27～11/9)」の啓発を図ります。</li></ul>	市立図書館 こども課 学校教育課 生涯学習課 市民協働課 健康推進課 市社会福祉 協議会
②図書館のP R と利用促進	<ul style="list-style-type: none"><li>図書館HPの充実を図ります。</li><li>体験活動や出前講座等を行い、図書館利用を促進します。</li><li>転入時や新入学時に利用案内やイベント情報を提供し新規利用を促進します。</li></ul>	市立図書館 こども課 学校教育課 生涯学習課 市民協働課 健康推進課 市社会福祉 協議会

10) 家読：家庭読書の略語。家庭読書とは、家族の絆づくりを目的として、家族で本を読み、その本について家族で話し合う活動。

## **第4章 推進体制**

### **1 那珂市立図書館協議会**

本計画の進捗状況を総合的かつ定期的に評価し、効果的な読書活動推進の取組について意見交換を行い、必要があれば計画の見直しを行います。

### **2 読書活動推進会議**

読書活動推進会議は、市民協働課、こども課、健康推進課、学校教育課、生涯学習課の各課長及び担当グループ長並びに社会福祉協議会事務局長をもって構成し、本計画に基づく事業を実施する中で、取り組むべき本計画の進捗状況及び課題を検証し、具体的な解決策を検討するなど関係部署との連携を図り、市民の読書活動を円滑に推進します。

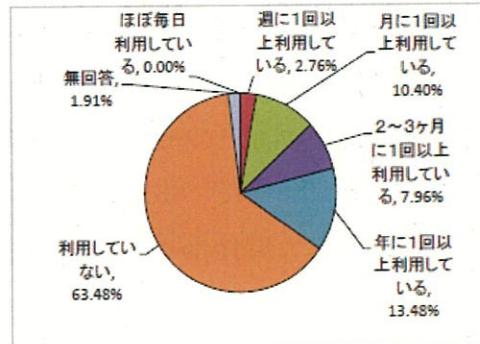
## 第5章 資料編

市民アンケート調査・結果（平成29年度2,000人中 回答942人）

### 問16 那珂市立図書館について

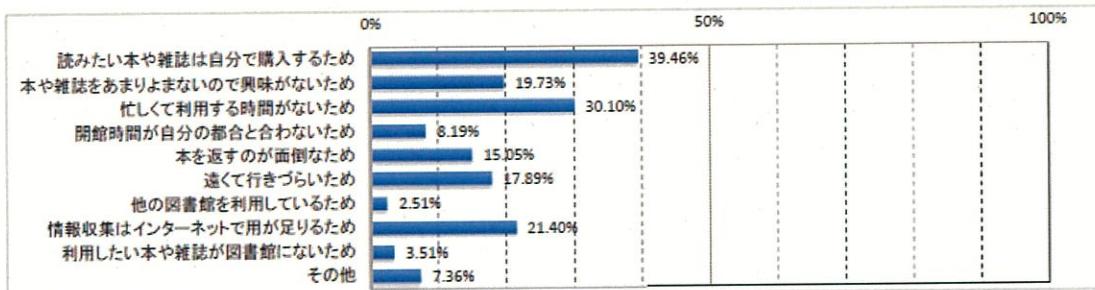
(1) 最近1年間で市立図書館をどの程度利用しましたか。

NO.	選択肢	回答数	構成比
1	ほぼ毎日利用している	0	0.00%
2	週に1回以上利用している	26	2.76%
3	月に1回以上利用している	98	10.40%
4	2~3ヶ月に1回以上利用している	75	7.96%
5	年に1回以上利用している	127	13.48%
6	利用していない	598	63.48%
	無回答	18	1.91%
	合計	942	100.00%



(2) 前問で6(利用していない)と回答された方、その理由は。(複数回答)

NO.	選択肢	回答数	構成比	選択率
1	読みたい本や雑誌は自分で購入するため	236	23.89%	39.46%
2	本や雑誌をあまりよまないので興味がないため	118	11.94%	19.73%
3	忙しくて利用する時間がないため	180	18.22%	30.10%
4	開館時間が自分の都合と合わないため	49	4.96%	8.19%
5	本を返すのが面倒なため	90	9.11%	15.05%
6	遠くて行きづらいため	107	10.83%	17.89%
7	他の図書館を利用しているため	15	1.52%	2.51%
8	情報収集はインターネットで用が足りるため	128	12.96%	21.40%
9	利用したい本や雑誌が図書館にないため	21	2.13%	3.51%
10	その他	44	4.45%	7.36%
	合計	988	100.00%	165.22%



※グラフは、問16①で6と回答した者(598名)による選択率を表示

## 那珂市立図書館利用者アンケート集計表

調査概要：実施時期：平成30年1月26日～5月31日

調査方法：市立図書館エントランス

回答数：207件

Q1. あなたの年齢を教えてください。

No	選択肢	回答数	構成比
1	10歳未満	45	21.7%
2	10歳代	46	22.2%
3	20歳代	7	3.4%
4	30歳代	12	5.8%
5	40歳代	22	10.6%
6	50歳代	14	6.8%
7	60歳代	23	11.1%
8	70歳以上	36	17.4%
	無回答	2	1.0%
合 計		207	100.0%

Q. 2当館をどのくらいの頻度で利用していますか。

No	選択肢	回答数	構成比
1	ほぼ毎日	12	5.8%
2	週に1回以上	78	37.7%
3	月に1回以上	88	42.5%
4	2～3ヶ月に1回以上	12	5.8%
5	年に1回以上	8	3.9%
6	今回が初めて	7	3.4%
	無回答	2	1.0%
合 計		207	100.0%

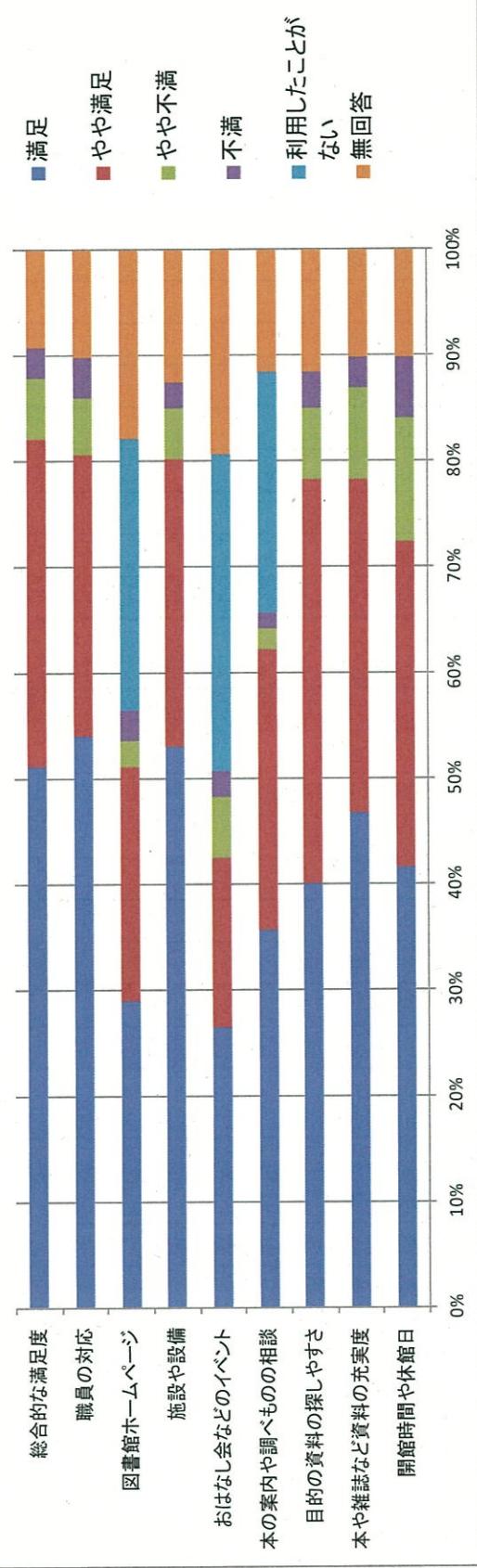
Q3. 当館にはどのような目的で来館されますか。

No	選択肢	回答数	構成比	選択率
1	本や雑誌を借りる	159	32.3%	76.8%
2	CDやDVDを借りる	64	13.0%	30.9%
3	調べものをする	72	14.6%	34.8%
4	勉強や仕事をする	46	9.3%	22.2%
5	館内で本や雑誌、新聞を読む	65	13.2%	31.4%
6	館内でDVDを見る	25	5.1%	12.1%
7	インターネットやデータベースを利用する	24	4.9%	11.6%
8	おはなし会などのイベントへ参加する	24	4.9%	11.6%
9	その他	13	2.6%	6.3%
合 計		492	100.0%	237.7%

Q4. 当館の満足度について

No	項目	回答数					構成比				
		満足	やや満足	やや不満	不満	利用したことがない、無回答	満足	やや満足	やや不満	不満	利用したことがない、無回答
1	開館時間や休館日	86	64	24	12		21	41.5%	30.9%	11.6%	5.8%
2	本や雑誌など資料の充実度	97	65	18	6		21	46.9%	31.4%	8.7%	2.9%
3	目的の資料の探しやすさ	83	79	14	7		24	40.1%	38.2%	6.8%	3.4%
4	本の案内や調べもの相談	74	55	4	3	47	24	35.7%	26.6%	1.9%	1.4%
5	おはなし会などのイベント	55	33	12	5	62	40	26.6%	15.9%	5.8%	2.4%
6	施設や設備	110	56	10	5		26	53.1%	27.1%	4.8%	2.4%
7	図書館ホームページ	60	46	5	6	53	37	29.0%	22.2%	2.4%	2.9%
8	職員の対応	112	55	11	8		21	54.1%	26.6%	5.3%	3.9%
9	総合的な満足度	106	64	12	6		19	51.2%	30.9%	5.8%	2.9%

市立図書館の満足度



## ブックスタート事業アンケート集計表

調査概要:実施時期 平成30年1月～5月(1歳6か月歳検診時)  
回答数:99件(うちブックスタート体験者数79名)

**Q1. 市立図書館のブックスタートを体験されましたか。**

No.	選択肢	回答数	構成比
1	はい	79	79.8%
2	いいえ	20	20.2%
	合 計	99	100.0%

**Q2. プレゼントの本は読みましたか。**

No.	選択肢	回答数	構成比
1	はい	79	100.0%
2	いいえ	0	0.0%
	合 計	79	100.0%

**Q3.Q2で「1.はい」と答えた方におたずねします。**

**主に誰が読んであげましたか。**

No.	選択肢	回答数	構成比	選択率
1	母親	79	69.9%	100.0%
2	父親	21	18.6%	26.6%
3	祖父	1	0.9%	1.3%
4	祖母	8	7.1%	10.1%
5	その他(兄1、姉2、おば1)	4	3.5%	5.1%
	合 計	113	100.0%	143.0%

**Q4. ブックスタートをきっかけに、お子さんに本を読んであげる機会が増えましたか。**

No.	選択肢	回答数	構成比
1	とても増えた	31	39.2%
2	少し増えた	30	38.0%
3	変わらない	18	22.8%
	合 計	79	100.0%

**Q5. ブックスタート配付物のうち、活用できたものがありますか。**

No.	選択肢	回答数	構成比	選択率
1	バック	26	28.6%	32.9%
2	市立図書館利用案内	11	12.1%	13.9%
3	市立図書館利用申込書	6	6.6%	7.6%
4	市立図書館カレンダー	11	12.1%	13.9%
5	赤ちゃんにおすすめの絵本リスト	30	33.0%	38.0%
6	赤ちゃんと絵本を楽しみましょう	7	7.7%	8.9%
	合 計	91	100.0%	115.2%

**Q6. ブックスタート後、市立図書館の利用登録をしましたか。**

No.	選択肢	回答数	構成比
1	はい	11	13.9%
2	いいえ	38	48.1%
3	以前から登録していた	30	38.0%
	合 計	79	100.0%

Q7. ブックスタート後、市立図書館を利用する機会は増えましたか。

No.	選択肢	回答数	構成比
1	はい	16	20.3%
2	いいえ	45	57.0%
3	以前から登録していた	18	22.8%
	合計	79	100.0%

Q8. ブックスタート後、市立図書館のおはなし会に参加するようになりましたか。

No.	選択肢	回答数	構成比
1	はい	5	6.3%
2	いいえ	72	91.1%
3	以前から参加していた	2	2.5%
	合計	79	100.0%

年齢別人口統計表

平成30年4月1日現在

年齢	男 (外国人)	女 (外国人)	計 (外国人)
0～4歳	999 (1)	1,006 (1)	2,005 (1)
5～9歳	1,143 (1)	1,103 (1)	2,246 (1)
10～14歳	1,259 (1)	1,200 (2)	2,459 (3)
15～19歳	1,340 (3)	1,258 (2)	2,598 (5)
20～24歳	1,227 (23)	1,097 (4)	2,324 (27)
25～29歳	1,199 (27)	1,158 (5)	2,357 (32)
30～34歳	1,470 (19)	1,426 (13)	2,896 (32)
35～39歳	1,668 (16)	1,586 (11)	3,254 (27)
40～44歳	1,940 (8)	1,856 (16)	3,796 (24)
45～49歳	2,040 (8)	1,907 (18)	3,947 (26)
50～54歳	1,710 (8)	1,687 (9)	3,397 (17)
55～59歳	1,686 (4)	1,747 (14)	3,433 (18)
60～64歳	1,963 0	1,986 (5)	3,949 (5)
65～69歳	2,304 (3)	2,336 (1)	4,640 (4)
70～74歳	1,825 (3)	1,941 (2)	3,766 (5)
75～79歳	1,527 0	1,566 0	3,093 0
80～84歳	982 0	1,363 (2)	2,345 (2)
85～89歳	555 (2)	1,015 (1)	1,570 (3)
90～94歳	227 0	582 0	809 0
95～99歳	45 0	176 0	221 0
100歳以上	2 0	24 0	26 0
合計	27,111 (127)	28,020 (105)	55,131 (232)

( ) は外国人内数

## ◎子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日、法律第154号)

### (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。

- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。